

# 上下水道料金のお知らせ

## ■水道料金表と下水道使用料金表

水道料金は、2 カ月に 1 度水道メータの検針を行い、使用水量に応じて料金を計算しています。また、下水道使用料は、下水道の排水量を水道使用量と同量として料金を計算しています。

水道料金と下水道使用料をあわせて、上下水道料金としてお支払いいただいています。ただし、井戸をご使用の方は、排水量認定表の水量に基づき計算します。

昨年 1 月から水道料金を平均 11.5%引き下げたことで、約 4 分の 1 のご家庭が 20%以上の負担軽減となっています。

水道料金表（消費税抜き、単位：円）

| 区分<br>主な用途   |              | 基本料金              | 従量料金（1㎡あたり）   |               |               |               |                |               |
|--------------|--------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
|              |              |                   | 0㎡から<br>16㎡まで | 16㎡超<br>20㎡まで | 20㎡超<br>40㎡まで | 40㎡超<br>60㎡まで | 60㎡超<br>100㎡まで | 100㎡を<br>超える分 |
| 家庭用          |              | 2,500             | 基本料金に含む       | 155           | 188           | 213           | 247            | 282           |
| 業務用<br>（口径別） | 13mm         | 4,180             | 基本料金に含む       |               | 188           | 213           | 247            | 282           |
|              | 20・25mm      | 5,020             |               |               |               |               |                |               |
|              | 30～<br>125mm | 15,080～<br>92,180 | 基本料金に含む       |               |               |               |                |               |
| 公会堂用         |              | 900               | 213           |               |               |               |                |               |

下水道使用料金表（消費税抜き、単位：円）

| 主な用途 |  | 区分 | 基本料金  | 従量料金（1㎡あたり）   |               |               |                |                 |
|------|--|----|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|
|      |  |    |       | 0㎡から<br>20㎡まで | 20㎡超<br>40㎡まで | 40㎡超<br>60㎡まで | 60㎡超<br>100㎡まで | 100㎡超<br>200㎡まで |
| 一般用  |  |    | 2,860 | 195           | 208           | 247           | 286            | 364             |

## ■主な用途の基準

| 種別  |       | 適用基準                                                   |
|-----|-------|--------------------------------------------------------|
| 下水道 | 水道    |                                                        |
| 一般用 | 家庭用   | 一般住宅（個人所有の車庫、倉庫も含む）                                    |
|     | 共用家庭用 | 1 つのメーターを共用する 2 戸以上の一般住宅（料金表は家庭用と同じ）                   |
|     | 業務用   | 家庭用、公会堂用、湯屋用、臨時用、共用家庭用以外のもの                            |
|     | 公会堂用  | 区所有のもので、公会堂、神社（社務所を除く）、仏閣（非住のもの）、墓地や公園等（農会、営農組合の倉庫も含む） |

## ■井戸水を使用して下水道に汚水を流している場合

「水道水以外の水（井戸水等）のみ使用家庭」または「水道水と井戸水等との併用家庭」では、使用人数に応じて排水量を決定しています。井戸水等を使用の家庭で、人数が変更になった場合は上下水道お客さまセンターへ届出してください。

また、実際の使用水量と排水量認定水量が異なると思われる方は、個人で井戸用メーターを取り付けていただき、その水量を認定水量とすることができます。その場合は、検針日に使用水量を報告していただきます。

※併用家庭の合計水量が「井戸水のみ使用家庭」の水量に満たない場合は、「井戸水のみ使用家庭」と同じ水量での認定となります。その他詳しくは市ホームページをご覧ください。

排水量認定表（2 カ月につき）

| 世帯人数 | 井戸水のみ使用 | 併用家庭        |
|------|---------|-------------|
| 1 人  | 21㎡     | 水道使用水量 +10㎡ |
| 2 人  | 34㎡     | 水道使用水量 +17㎡ |
| 3 人  | 43㎡     | 水道使用水量 +21㎡ |
| 4 人  | 53㎡     | 水道使用水量 +26㎡ |
| 5 人  | 63㎡     | 水道使用水量 +31㎡ |
| 6 人  | 72㎡     | 水道使用水量 +36㎡ |
| 7 人  | 76㎡     | 水道使用水量 +38㎡ |
| 8 人  | 82㎡     | 水道使用水量 +41㎡ |
| 9 人  | 86㎡     | 水道使用水量 +43㎡ |
| 10 人 | 90㎡     | 水道使用水量 +45㎡ |

## ■下水道への接続状況

加西市の下水道整備は平成 21 年度に完了し、市内全域（一部合併処理浄化槽区域を除く）で下水道に接続できるようになっています。平成 25 年 3 月末現在の下水道への接続率（水洗化率）は 84.0%で、各地区の接続率は右のとおりです。  
水洗化されていないご家庭は早期に下水道に接続をお願いします。

| 地区 | 接続率   | 地区  | 接続率   |
|----|-------|-----|-------|
| 北条 | 93.5% | 富合  | 79.6% |
| 富田 | 84.0% | 多加野 | 81.7% |
| 賀茂 | 90.3% | 西在田 | 82.2% |
| 下里 | 80.0% | 在田  | 80.3% |
| 九会 | 68.8% |     |       |

【問合せ先】 上下水道お客さまセンター ☎④8795 FAX④4545  
業務管理課(管理係) ☎④8791 FAX④2558 gyomu@city.kasai.lg.jp

# ふるさと納税で加西市を応援

ふるさと納税は、出身地や応援したい自治体に寄付することによって、納税者が居住する自治体に納める住民税や国に納める所得税を軽減する制度です。平成 25 年中にふるさと納税をされた場合、平成 25 年分の所得税と 26 年度の住民税が軽減されます。

市外にお住まいのご家族、ご友人にふるさと納税制度をお知らせいただき、加西市への応援をよろしくお願いします。寄付金はふるさと加西のまちづくりに活用させていただきます。

※右表の軽減額は一例であり、実際と異なる場合があります。

## ■給与所得者（配偶者を扶養）の場合の軽減額例

| 寄付者の<br>年収 | 寄付金額 | 軽減額合計<br>（①＋②） | 住民税<br>軽減額① | 所得税<br>軽減額② |
|------------|------|----------------|-------------|-------------|
|            |      |                |             |             |
| 300 万円     | 1 万円 | 8,000 円        | 7,600 円     | 400 円       |
|            | 3 万円 | 11,550 円       | 10,150 円    | 1,400 円     |
|            | 5 万円 | 14,550 円       | 12,150 円    | 2,400 円     |
| 500 万円     | 1 万円 | 8,000 円        | 7,200 円     | 800 円       |
|            | 3 万円 | 28,000 円       | 25,200 円    | 2,800 円     |
|            | 5 万円 | 32,350 円       | 27,550 円    | 4,800 円     |
| 700 万円     | 1 万円 | 8,000 円        | 6,400 円     | 1,600 円     |
|            | 3 万円 | 28,000 円       | 22,400 円    | 5,600 円     |
|            | 5 万円 | 48,000 円       | 38,400 円    | 9,600 円     |

## 寄付するとこんな特典があります！

加西市では、3 万円以上のご寄付をしていただいた方に、加西の産品（ぶどう、いちご、トマト、日本酒など）をお送りしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ■3 万円で寄付いただいた場合の商品例



+



【問合せ先】 財政課(財政係) ☎④8710 FAX④1586 zaisei@city.kasai.lg.jp

## 関東在住の皆さん！「第 25 回東京加西会」へのお越しをお待ちしています

- 日時／平成 25 年 11 月 9 日（土）12:00～15:00（受付は 11:30～）
- 場所／KKR HOTEL TOKYO 11 階「宴会場（未定）」（東京都千代田区大手町 1-4-1）
- 会費／8,000 円（夫婦でご参加の場合、2 人目からは 6,000 円）

東京加西会は、平成元年に設立され、関東在住の加西市に縁のある方々に会員となっ

いただき、ふるさと加西への愛着と誇りを育み、会員相互の親睦を図りながら、郷土の発展に寄与することを目的とした会です。  
本年は、設立 25 周年記念に相応しい楽しく有意義な催事になるよう予定しています。  
加西市を故郷とする関東にお住まいのご家族、ご親戚、ご友人、知人にお声掛けいた

き、ご出席くださいますようよろしくお願い申し上げます。  
東京加西会事務局（加西市秘書課 ☎④ 8701）



東京加西会  
会長・竹本進一